自殺対策計画の改定について

1 目的

「文京区自殺対策計画(令和元年度~令和5年度)」の計画期間終了に伴い、昨 今の社会情勢の変化や国や都の政策動向等を踏まえ、本計画の改定を行う。

また、計画の基礎資料となる区民の自殺に対する意識等の実態を把握するため、 意識調査を行う。

2 計画期間

令和6年度~令和10年度(5年間)

3 計画の構成(案)

別紙のとおり

4 検討組織

文京区自殺対策推進会議

(1)委員16名

学識経験者1名、弁護士1名、医療関係5名、各種相談機関関係4名、公共機関関係3名、住民代表2名

(2)幹事3名

保健衛生部長、保健衛生部予防対策課長、保健衛生部保健サービスセンター所長

5 意識調査(案)について

(1)調査対象者

18歳以上の文京区在住者2,000人(住民基本台帳から無作為抽出)

(2)調査方法

アンケート(郵送配布・郵送又はインターネットによる回収)方式

(3)調査時期

令和5年7月実施予定

6 今後のスケジュール (案)

| 令和5年 5月30日 | 第1回自殺対策推進会議 |
|------------|--------------|
| 7月 | 意識調査実施 |
| 8月 | 第2回自殺対策推進会議 |
| 10 月 | 第3回自殺対策推進会議 |
| 11月 | 定例議会 (素案報告) |
| 12月 | パブリックコメント |
| 令和6年 1月 | 第4回自殺対策推進会議 |
| 2月 | 定例議会 (最終案報告) |
| 3月 | 自殺対策計画改定 |

次期文京区自殺対策計画の構成(案)

第1章 計画策定にあたって

- 1. 計画の趣旨
- 2. 自殺対策基本法の理念
- 3. 計画の位置づけ
- 4. 計画の期間
- 5. 策定体制

第2章 区の自殺の現状

- 1. 統計データから見る区の自殺の現状
- 2. 自殺対策に関する意識調査
- 3. 区の自殺の特徴
- 4. これまでの区の取組

第3章 自殺対策計画の基本的な考え方

- 1. 計画の基本方針
- 2. 計画の基本理念
- 3. 計画の目標
- 4. 施策の体系

第4章 自殺対策推進のための取組

- 1. 自殺対策の啓発と周知
- 2. 人材の育成
- 3. 関係機関・地域ネットワークの強化
- 4. 悩みを抱える人への支援
- 5. 目標値及び目標指標一覧

第5章 計画の推進

- 1. 推進体制
- 2. 計画の進行管理

資料編